



東日本大震災と天皇、皇后
両陛下並びに皇族方
○天皇陛下のおことば



題字揮毫・故 瀬島龍三氏

第 22 号

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

〒105-0014 港区芝2-5-19 TAビル4階

電話 03 (5730) 0421
FAX 03 (5730) 0422

http://homepage2.nifty.com/ireikyou

振替口座 00140-6-334930

編集人 飯田正能
発行人 柚木文夫
印刷所 ヨシタ印刷株式会社

目次

| | |
|-----------------------|----|
| 東日本大震災と天皇、皇后両陛下並びに皇族方 | 1 |
| 国歌「君が代」の起立斉唱命令は「合憲」 | 1 |
| 「最高裁初判決」 | 1 |
| 平成23年度千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式 | 6 |
| 硫黄島で懸命に想う遺骨収容作業 | 8 |
| 第45回特攻殉国者慰霊祭 | 11 |
| 映画「太平洋の奇跡」フォックスと呼ばれた男 | 12 |
| 「豊橋・歩兵第十八聯隊」 | 12 |
| 図書紹介・日本歴史の教訓 | 12 |
| 協議会参加団体の紹介 | 12 |
| 「株式会社防衛システム研究所」 | 12 |
| 事務局からの報告等 | 15 |

天皇陛下には、3月16日、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）に関して、ビデオを通じて、被災者と全国民に「おことば」を賜った（次頁に全文掲載）。録画ビデオを通じて御言葉を賜るのは異例のことで、約6分間にわたって被災者と全国民に語り掛けられた。ビデオは、3月16日午後、皇居内御所で収録されたが、震災発生後、刻一刻明らかとなる甚大な被害を憂慮され、被災者や全国民に直接語り掛けたい、との陛下の強い御意向によるもので、「緊急ニュース」が発生した場合には、そちらを優先し、放送は中断してほしい」とも仰せられたとのことである。

○天皇、皇后両陛下の大震災に関する御心遣い

大震災発生後の両陛下の御対応は誠に素早かった。3月12日には被災者への御見舞いを伝えられ、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の5県に御見舞金を

賜った。14日には節電のために宮殿の閉鎖を発表された。15日に東京電力の計画停電が始まると、対象に含まれない皇居を「第1グループ」に見なして保安設備を除く電気を切られた。1回2時間、ブレーカーが落ちて、照明も暖房もない御所内で、しかも天皇陛下には、今年の2月11日、動脈カテーテルによる冠動脈造影検査をお受けになするなど、御体調が万全でない中にあるため御健康を心配する側近に對し「寒ければ厚着をすればいい」と仰せられ、御食事も極力質素にされ、停電が夜の場合は、蝋燭の灯を頼りにおにぎりなどの簡単な御食事を摂られるなど、「被災者と共に」との強い御意志を貫いておられる。「戦時中のことを思えば何でもない」とも仰せられてい

る、とのことである。

16日には前記のような異例のビデオメッセージを発表された。「御心を確実に伝えたい」とのお考えで選ばれた方法である。また、陛下の御意向により、緊急ニュースが入った時はそちらを優先するようにとの要請が付けられていた。

この間、被災地の状況等を的確に把握したいと、両陛下には、震災発生後連日にわたり、原子力発電所、救助・救援活動などについて、それぞれ専門家から説明を受けられた（後掲）。3月15日から4月20日の間、既に15回にわたっており、今後も必要に応じて続けられるとのことであるが、1回約1時間、その都度資料に目を通され、熱心に質問をされて、被災地の状況を御承知になるとともに、被災者と苦難を分かち合いたいと努めておられる。

一方、栃木県の御料牧場の鶏卵など備蓄食糧を避難所に配り、那須御用邸の職員用宿舎の温泉施設を、那須町に避難している福島県の被災者に開放さ

○東北地方太平洋沖地震に關する天皇陛下のおことば

この度の東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0という例を見ない規模の巨大地震であり、被災地の悲惨な状況に深く心を痛めています。地震や津波による死者の数は日を追って増加し、犠牲者が何人になるのかも分かりません。一人でも多くの人の無事が確認されることを願っています。また、現在、原子力発電所の状況が予断を許さぬものであることを深く案じ、関係者の尽力により事態の更なる悪化が回避されることを切に願っています。

現在、国を挙げての救援活動が進められています。厳しい寒さの中で、多くの人々が、食糧、飲料水、燃料などの不足により、極めて苦しい避難生活を余儀なくされています。その速やかな救援のために全力を挙げることにより、被災者の状況が少しでも好転し、人々の復興への希望につながっていくことを心から願わずに入られません。そして、何にも増して、この大災害を生き抜き、被災者としての自らを励ましつつ、これからの日々を生きようとしている人々の雄々しさに深く胸を打たれています。

自衛隊、警察、消防、海上保安庁

を始めとする国や地方自治体の人々、諸外国から救援のために来日した人々、国内の様々な救援組織に属する人々が、余震の続く中で、日夜救援活動を進めている努力に感謝し、その労を深くねぎらいたく思います。

今回、世界各国の元首から相次いでお見舞いの電報が届き、その多くに各国国民の気持ちや被災者と共にあるとの言葉が添えられました。これを被災地の人々にお伝えしました。

海外においては、この深い悲しみの中で、日本人が、取り乱すことなく助け合い、秩序ある対応を示していることに触れた論調も多いと聞いています。これからも皆が相携え、いたわり合って、この不幸な時期を乗り越えることを衷心より願っています。

被災者のこれからの苦難の日々を、私たちが皆が、様々な形で少しでも多く分かち合っていくことが大切であるかと思えます。被災した人々が決して希望を捨てることなく、身体を大切に明日からの日々を生き抜いてくれるよう、また、国民一人ひとり、被災した各地域の上にこれからは、被災した各地方と共により長く心を寄せ、被災者と共にそれぞれの地域の復興の道を見守り続けていくことを心より願っています。

れたり、また、桜満開の皇居・東御苑を開放されるなど、細やかな御心遣いをお示しになられています。

こうした陛下の御対応には、「国と国民のために尽くすことが、天皇の務め」という御信念と、「大災害に際して、人々の心の支えになりたい。困難を分かち合いたい」という強い御意思がおありになるからであろう。

宮内庁の羽毛田信吾長官は、「この国の人たちの幸せも、不幸せも、我がこととして受け止め、考え、実践しておられる。象徴としての天皇はどういう役割を担うのか、追求しておられる」と話している。

○天皇、皇后両陛下並びに皇族方の避難所及び被災地御見舞い

天皇、皇后両陛下には、3月30日、東京都足立区の東京武道館に、福島県などから避難している被災者を御見舞いになられたのを始め、4月8日には埼玉県加須市の旧騎西高校の避難所を御訪問になられた。両陛下は「一日も早く現地に入りたい」とお望みであったが、救助活動が優先されるべきであるとの御配慮から御訪問を差し控えておられたところ、大震災から1カ月を過ぎたので、いよいよ被災地の御訪問を開始された。

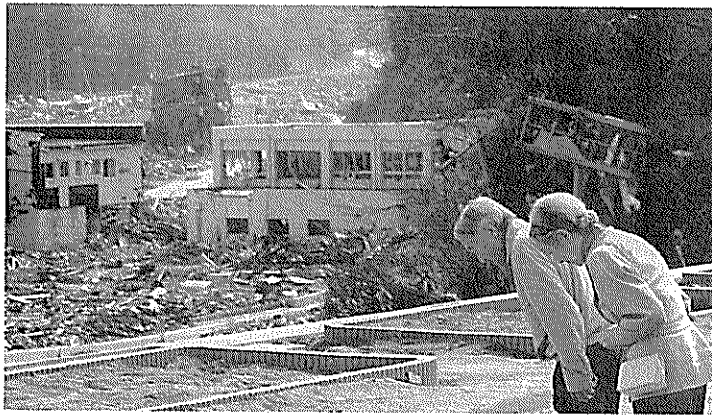
4月14日から5週続けて、太平洋沿

両陛下が受けられた震災に関する説明 (皇居・皇宮内閣より提供)

| 日 | 内容 | 説明者 |
|-----|----------------------------------|--------------------------------|
| 15日 | 原子力発電所の位置、原子力発電所の安全管理、被災状況及び救助活動 | 防衛省防衛政策課長、国土交通省国土政策課長、原子力規制庁長官 |
| 16日 | 避難所 | 東大大学院学術研究科教授、研究科長 |
| 17日 | 日本赤十字社の役割 | 東大大学院学術研究科教授、研究科長 |
| 18日 | 被災地の救助、支援活動 | 国土交通省、海上保安庁長官 |
| 23日 | 被災地訪問 | 日本赤十字社、日本赤十字社 |
| 24日 | 被災地訪問 | 日本赤十字社、日本赤十字社 |
| 29日 | 被災地訪問 | 東大大学院学術研究科教授、研究科長 |
| 30日 | 被災地訪問 | 外務省 |
| 4月 | 被災地の現状 | 防衛省、国土交通省 |
| 4月 | 被災地の現状 | 東大大学院学術研究科教授ら4人 |
| 12日 | 福島原子力発電所の現状 | 東大大学院学術研究科教授 |
| 13日 | 被災地の現状 | 防衛省 |
| 15日 | 被災地の現状 | 日本赤十字社、日本赤十字社 |
| 20日 | 被災地の現状 | 東大大学院学術研究科教授ら4人 |

岸の五つの県を訪問された。津波で大きな被害を受けた地区では、黙礼をさされて、犠牲者に哀悼の意を捧げられ、避難所では、両陛下をつかれて、家族が行方不明のままの被災者や、福島第一原発事故で避難している人々の話をお聞きになり、被災者の手を取って親しく慰められた。復旧や復興に支障がないようにとの御配慮により、すべて日帰りとなされた鎮魂と励ましの御訪問であったが、両陛下の真摯な御姿と温かい励ましの御言葉に被災者は何よりも励まされ、感動し、勇気を戴いたことである。移動距離は、東北3県への御見舞いだけでも約2500キロにほり、正に平成の御巡幸であった。

まず4月14日には千葉県旭市を、22日には茨城県北茨城市を御訪問された。22日の御訪問では、両陛下は朝9時に車で皇居を御出発になり、2度の小憩をはさみ、高速度を約3時間かけて北茨城市に入られた。県知事から被災状況を御聞きになり、市長らと御会



食後、職員と同じマイクロバスに御乗りになり、津波で被害が出た大津漁港や、市体育館の避難所を訪ねられた。体育館では、畳の上に正座され、被災者と同じ目の高さを合わされて、「お大事に」などと声を掛けられた。被災者たちは、話を聞いて戴いたことに感謝し、沿道のあちこちで、「有り難うございます」との声が聞かれた。この日の御滞在は約4時間、日帰りの強行

日程であった。

4月27日、宮城県南三陸町の高台に立たれて、瓦礫に埋め尽くされた海辺を望まれた両陛下は、御到着直後、津波に呑まれた海辺の町に向かって黙礼をされた。更に、お離れになる直前、「もう一度、あの場所です」と希望されて、2度目の黙礼をされた。「壊滅的打撃です」と言う佐藤仁町長の説明に、天皇陛下は言葉もない、という御様子だったという。佐藤町長は「2度目の黙礼で、慰霊のお気持ちを改めてお示しになられたものと思う」と語った。また、避難所では、両陛下は手分けをされて、できるだけ多くの被災者の話を聞かれ、悲しみや苦しみを受け止め

ようとした。南三陸町の歌津中学校の避難所では、津波で行方不明となった孫の写真を取めたアルバムを広げて「見付けて上げたい」と話す被災者に、天皇陛下は何度も頷かれ、「体にだけは気を付けて」と御声を掛けられた。5月6日、岩手県釜石市の避難所を御訪問中、震度3の地震が起こった時に、思わず目の前の皇后陛下の御手を取った被災者に、陛下は「大丈夫ですよ」と御声を掛けられながら御手を重ねられたという。

釜石市尾浜地区でも黙祷をされた。同地区は12年前、水産資源を守る目的で毎年開かれている「全国豊かな海づくり大会」の会場となったところで、両陛下も御出席になられたが、当時歓迎を受けた集落は見る影もなくなっており、両陛下は雨の中、傘をたたまれて、黙礼をされた。皇族方も両陛下を支えられる形で、それぞれ被災地や避難所に向かれ、被災者を励まされた。

大震災発生から2カ月目となった5月11日の福島県御訪問では、14時46分、移動するヘリの中で黙祷を捧げられ、津波で多くの犠牲者が出た相馬市の原町にいられたという。皇太子、同妃両陛下は、4月6日に東京都調布市の味の素スタジアムの避難所を、5月7日には埼玉県三郷市の避難所を訪問された。両陛下の被災者御見舞いは、平成7年（1995年）



被災者の手をとって励まされる皇后さま（6日、岩手県宮古市の宮古市民総合体育館で）



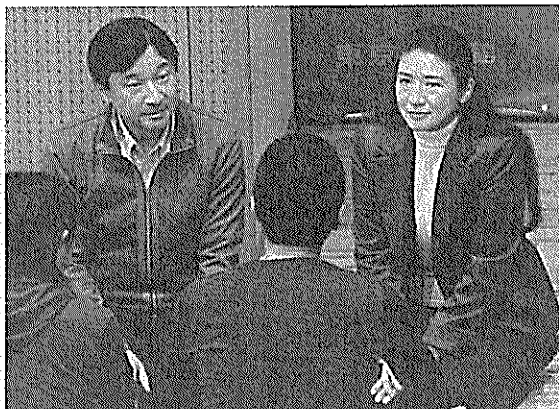
「がんばろう ふくしま!」と描かれたバスに乗って避難所を後にされる天皇、皇后両陛下（11日、福島県相馬市の中村第二小学校で）



「がんばろう ふくしま!」と描かれたバスに乗って避難所を後にされる天皇、皇后両陛下（11日、福島県相馬市の中村第二小学校で）

大久保忠司撮影

の阪神・淡路大震災以来のことで、病
 氣御療養中の雅子妃殿下にとっては、
 昨年10月以来の公務の御外出であった



避難所で被災者の話に耳を傾けられる
 皇太子ご夫妻。雅子さまは昨年10月以
 来の公的な外出となった(4月6日、
 東京・調布市の味の素スタジアムで)

国歌「君が代」の起立斉
 唱命令は「合憲」——最高
 裁初判決——

平成23年5月30日、最高裁判所第二
 小法廷(裁判長須藤正彦裁判官)は、
 元都立高校教員申谷雄二上告人が東京
 都を相手として、上告人が都立高校の
 卒業式で、国歌「君が代」の起立斉唱
 の職務命令に従わなかったため処分を

受け、定年後の再雇用選考で不合格と
 されたことについて、同職務命令は、
 思想及び良心の自由を保障した憲法の
 規定(第19条)に違反するとして、損
 害賠償などを求めた訴訟の上告審判決
 で、「本件職務命令当時、卒業式など

では、国旗としての日の丸の掲揚や、
 国歌としての君が代の斉唱が広く行わ
 れていたことは周知の事実で、起立斉
 唱行為は、慣例上の儀礼的な所作とし
 ての性質を有し、上告人の歴史観や世
 界観を否定することに結びつくものと

●両陛下の被災地ご訪問

| 訪問先 | 災害名(発生日) |
|-------------------------------------|----------------------|
| 1991年7月10日 長崎県島原市、 7月10日 南島原市 | 雲仙・普賢岳 大火砕流(6月3日) |
| 93年7月27日 北海道奥尻町 | 北海道南西沖地震 (7月12日) |
| 95年1月31日 兵庫県西宮市、 芦屋市、神戸市、 淡路市 | 阪神・淡路大震災 (1月17日) |
| 2004年11月6日 新潟県長岡市、 小千谷市 | 新潟県中越地震 (10月23日) |
| 07年8月8日 新潟県柏崎市、 刈羽村 | 新潟県中越沖地震 (7月16日) |
| 11年4月14日 千葉県旭市 | |
| 22日 茨城県北茨城市 | |
| 27日 宮城県南三陸町、 仙台市 | 東日本大震災 (3月11日) |
| 5月6日 岩手県釜石市、 宮古市 | |
| 11日 福島県福島市、 相馬市 | |

●震災後の皇室の主な対応

| | |
|-------|--|
| 3月11日 | 皇居で清掃などを行う勤労奉仕団の一部 が帰宅困難になり、参観者休所に食糧や寝 具を用意。翌朝、皇后さまがお見舞い |
| 14日 | 両陛下がお住まいの御所で、東京電力の計 画停電に合わせ自主停電を行うと発表。3 月15日から4月30日までの47日間、第1グル ープの時間帯に計130時間実施 |
| 16日 | 天皇陛下が東日本大震災の被災者や救援 活動の関係者、国民に向けて、異例のビデ オメッセージを発表 |
| 25日 | 御料牧場で生産された鶏卵や缶詰などを 栃木県内の避難所に提供 |
| 26日 | 栃木県的那須御用邸職員用宿舎の風呂を、 地元の避難所で生活する被災者に開放 |
| 30日 | 両陛下が、被災者が避難した東京・足立区の 東京武道館訪問 |
| 4月6日 | 皇太子ご夫妻が、東京・調布市の味の素スタ ジアムで被災者お見舞い |
| 7日 | 秋篠宮ご夫妻が、東京・江東区の東京ビッグ サイトで被災者お見舞い |
| 8日 | 両陛下が、福島県双葉町の住民が集団避難 している埼玉県加須市の旧騎西高校訪問 |
| 14日 | 休園日の皇居・東御苑を部内の避難所で生 活している被災者に開放。11、15日にも |
| 14日 | 秋篠宮ご夫妻が、被災者お見舞いのため、 新潟県長岡市と小千谷市訪問 |
| 20日 | 常陸宮ご夫妻が、被災者お見舞いのため、 川崎市の川崎市とどろきアリーナ訪問 |
| 5月7日 | 皇太子ご夫妻が、被災者お見舞いのため、 埼玉県三郷市訪問 |
| 10日 | 秋篠宮ご夫妻が、被災地お見舞いのため、 青森県三沢市と八戸市訪問 |

が、いずれの御見舞いでも、予定の約
 1時間を超えて、丁寧に被災者と触れ
 合われた。
 秋篠宮、同妃両殿下には、4月7日
 に東京都江東区の東京ビッグサイトの
 避難所に被災者を見舞われたほか、4
 月14日に新潟県長岡市と小千谷市の避
 難所を、5月10日には青森県三沢市と
 八戸市の被災地や避難所を回られて、
 丁寧に被災者を見舞われた。御長女の

眞子女王殿下と御次女の佳子女王殿下
 には、紀子妃殿下と御一緒に、被災者
 が那須御用邸の職員用温泉風呂を使用
 するためのタオルの袋詰めなどを手伝
 われた。
 常陸宮、同妃両殿下には、川崎市と
 どろきアリーナの避難所を御訪問にな
 り、被災者を励まされ「皆さんがお元
 気で地元に戻られて、静かで平和な暮
 らしに戻られることを願っています」

とのメッセージを読み上げられた。
 皇族方は皆、天皇、皇后両陛下を支
 えられ、被災者と共にその痛みや苦し
 みを分かち合おうとしておられる。
 これこそが、我が日本の皇室と国民
 との在り様であり、世界に誇るべき伝
 統の姿なのである。(飯田正能記)
 (写真及び表は読売新聞より)

は言えない」「上告人に起立斉唱行為を求める職務命令は、特定の思想の有無について告白することを強要するものとは言えず、職務命令が個人の思想・良心の自由を直ちに制約するものと認められることはできない」「起立斉唱行為は、国旗、国歌に対する敬意の表明の要素を含む行為であり、日の丸や君が代に対して敬意を表明することには応じ難いと考える者がこのような行為を求められることは、特定の思想の表明に係る行為そのものではないとはいえず、個人の歴史観や世界観と異なる外部的行為を求められることになり、思想・良心の自由についての間接的制約となる面があることは否定し難い。しかし、その制限が必要かつ合理的なものであれば、その制限によって生じる間接的な制約も許されるというべきである」

「本件職務命令は、上告人の思想・良心の自由についての間接的な制約となる面があるが、他方で、公立高等学校の教諭である上告人に対して学校の卒業式という式典における慣例上の儀礼的な所作として国歌斉唱の際の起立斉唱行為を求めたものであって、高等学校教育の目標や卒業式などの儀式的行事の意義や在り方を定めた関係法令などの趣旨に沿い、かつ、『住民全体の奉仕者』として法令や職務命令に従い、職務を遂行すべきとされる地方公務員の地位の性質や職務の公共性も踏まえ、た上で、教育上の行事にふさわしい秩序の確保や式典の円滑な進行を図るものであると言える」

「以上」の諸事情を踏まえると、本件職務命令は、間接的な制約を許容できる程度の必要性や合理性が認められ、上告人の思想・良心の自由を侵すとして憲法に違反するとは言えない」として初の合憲判断を示し、4名の裁判官全員一致の結論として上告を棄却した。

起立斉唱命令を巡っては、ほかに全国で元教職員ら延べ約960人が31件の訴訟を提起して係争中であるが、本判決により最高裁が同職務命令の正当性を認めたことで、「憲法論争」は決着したと言える。

なお、最高裁は、平成19年(2007年)2月、音楽教諭に君が代のピアノ伴奏を命じた職務命令を「思想・良心の自由の侵害には当たらない」として合憲とする初判断を示したが、音楽教諭にとって伴奏は「職務」とも言えるため、合憲と認められやすいとの見方もあった。この度の最高裁判決は、起立斉唱命令についても、このピアノ伴奏命令拒否訴訟の判決と同様、「特定の思想を強制したり、特定の思想の有無について告白を強要するものではない」とし、「思想・良心の自由を直ちに制約するものとは認められない」と判示し、ただ、起立斉唱は、国旗・国歌に「敬意を表明する要素を含む」とし、個人の歴史観や世界観に反するとして敬意を表したくない人には「間接的な制約になる」と指摘した上、制約の度合いと命令の目的や内容などを比較し、命令に必要性や合理性が認められれば、「制約は許容される」との判断基準を示した。その上で、卒業式など教育上の重要な節目の行事では、秩序の確保や円滑な進行が求められ、「全体の奉仕者」である公立学校の教職員は、職務命令に従う立場にあることなどを踏まえ、命令には必要性や合理性がある、と結論付けた。

判決によると、上告人は、平成16年(04年)3月、高校の卒業式で起立せず、都の教育委員会から戒告処分を受け、平成18年(06年)10月、定年前に再雇用を申請したが不合格となった。一審の東京地裁は、命令は合憲とする一方、不合格は裁量権の逸脱だとして都に211万円の支払を命じたが、二審の東京高裁は原告(被控訴人)の請求をすべて退けていた。

また、今回の最高裁判決より先に、同様、教職員に入学式などで国旗に向かって起立し、国歌を斉唱することを求めた東京都教育委員会の通達が、「思想・良心の自由」などを保障した憲法に違反するかどうか争われた別件訴訟の控訴審判決で、東京高裁は、平成23年1月28日、君が代斉唱などを「特定の思想を外部に表明する行為とは評価できない」とし、通達を「合憲」とする判断を示した。同判決は、国旗掲揚や国歌斉唱は全国各地の入学式やスポーツの国際大会などで広く行われ、定着していることから、教職員が通達に従って起立し、国歌斉唱を行うことは「思想・良心の自由」を侵害しないとした。一審の東京地裁判決が、日の丸や君が代を「皇国思想や軍国主義思想の精神的支柱として用いられ、現在でも国民の間で中立的な価値が認められたとは言えない」と位置付け、通達は教育基本法が禁ずる教育の「不当な支配」に当たるとしたのに対し、控訴審の東京高裁判決は、「行政による教育への介入は、必要性和合理性が認められる場合には許される」と指摘し、通達は、一部の学校で国旗掲揚などが徹底されていない状況を改善するためで、「不当な支配には当たらない」と結論付けた。逆転敗訴となった原告(被控訴人)の都立学校教職員ら395人は上告中である。(飯田正能記)

平成23年度

千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式

千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会

平成23年度厚生労働省主催の拝礼式が、5月30日(月)、新緑の千鳥ヶ淵戦没者墓苑において、秋篠宮、同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、厳粛に執り行われた。

墓前には、天皇、皇后両陛下御下賜の大花籠が供えられ、約600名の参列者が見守るなか、12時30分、両殿下

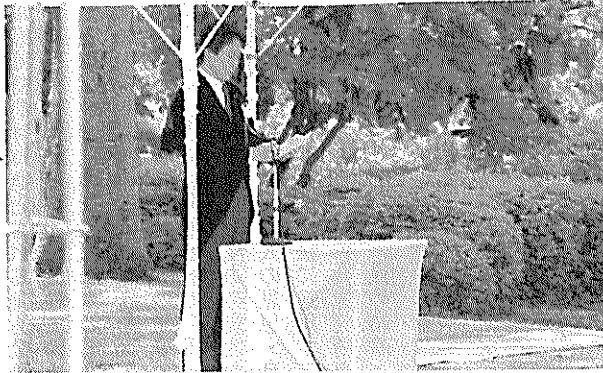


拝礼をされる秋篠宮、同妃両殿下

が御臨場になられて拝礼式は開始された。

皇宮警察音楽隊の演奏に合わせ、参列者全員が国歌「君が代」を斉唱し、次いで、大塚厚生労働副大臣が、細川厚生労働大臣の式辞(後掲)を代読した後、同省清水社会・援護局長から手渡された御遺骨を奉持して納骨の儀を執り行った。

今回納骨堂に納められた御遺骨は、硫黄島、インドネシア、キリバス、モリヤ、ピスマーク・ソロモン諸島、マリ



大塚厚生労働副大臣の式辞代読

アナ諸島において収容された1689柱で、これにより千鳥ヶ淵戦没者墓苑には合計35万9958柱の御遺骨が納められたことになる。

納骨の儀終了の後、参列者一同が起立する中、秋篠宮、同妃両殿下が墓前にお進みになって深々と御拝礼、戦没者の御冥福をお祈りになられた。参列者一同も両殿下の御拝礼に合わせて拝礼。その後、両殿下は、一同がお見送りする中を、遺族に御会釈を賜りながら御退場になられた。



納骨の儀

礼に続いて、関係閣僚、関係国駐日大使・領事、各政党代表議員、関係団体の代表、古賀日本遺族会会長、遺族代表の献花、拝礼が行われ、最後に、宮下創平千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会会長が献花、拝礼を行って、13時20分、式典は滞りなく終了した。その後、一般参列者やこの日に合わせて来苑した遺族・慰霊団体等の参拝が相次いだ。

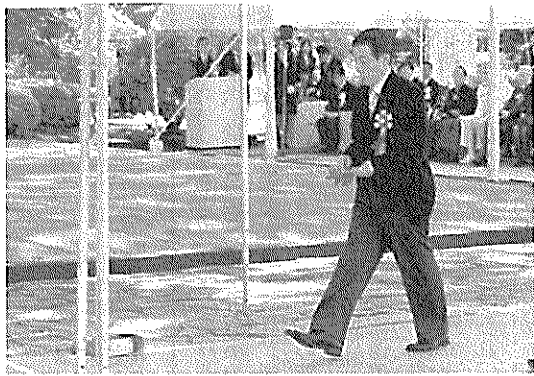


千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式式辞

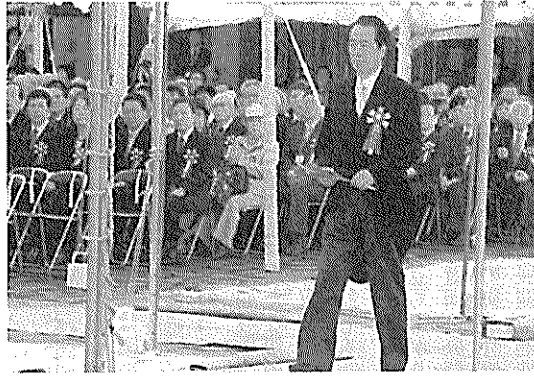
本日ここに、秋篠宮、同妃両殿下の御臨席の下、戦没者御遺族及び来賓各位の御参列を得て、千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式を挙行するに当たり、一言、こあいさつを申し上げます。

先の大戦におきましては、三百万人の方々亡くなられ、海外では、二百四十万人もの同胞が、祖国の安寧を願いながら、苛烈な戦闘に倒れ、また、戦後、遠い異国の地でお亡くなりになりました。

戦没者の御遺骨を祖国にお迎えするため、政府においては、昭和二十七年に南方地域へ戦没者遺骨帰還団を派遣して以来、多くの関係者の皆様とともに御遺骨の帰還を進めてまいりました。



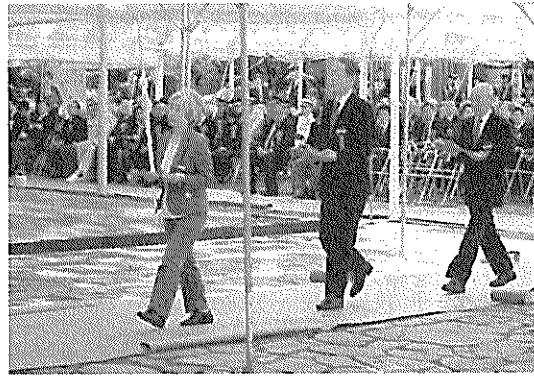
古賀日本遺族会会長の献花



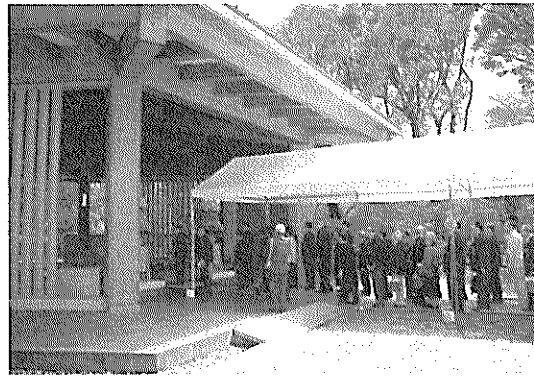
菅内閣総理大臣の献花



宮下千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会会長の献花



遺族代表の献花



参列者の参拝

昨年八月には、内閣総理大臣の指示により「硫黄島からの遺骨帰還のための特命チーム」が設置され、政府一体となつて取り組んだ結果、近年例にならぬ多数の御遺骨をお迎えすることができました。

しかしながら、戦後六十年以上が経過した今もなお、多くの戦没者の御遺骨が帰還を待っておられます。厚生労働省としては、御遺族、戦友、ボランティア、民間団体など数多くの皆様方の一層の御協力もいただき、一日でも早く御遺骨を祖國にお迎えできるように、今後とも力を尽くしてまいります。

本年は、硫黄島、インドネシア、キリバス、モンゴル、パラオ諸島、東部ニューギニア、ピスマーク・ソロモン諸島、マリアナ諸島において収容いたしました千六百八十九柱を新たに納めいたします。これにより、千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納められる御遺骨は三十五万九千九百五十八柱を数えることとなります。

この式典に当たり、改めて今日の我が国の平和と繁栄の礎となられた戦没者の方々に深く思いを致し、謹んで哀悼の誠を捧げますとともに、先の大戦から学びとつた多くの教訓を次の世代に継承し、恒久の平和を確立すべく力を尽くしてまいりますことをお誓い申し上げます。

終わりに、戦没者御遺族の皆様方の御多幸を祈念いたしまして、式辞いたします。

平成二十三年五月三十日

厚生労働大臣 細川 律夫

硫黄島戦没者慰霊に想う

専務理事 柚木 文夫

戦没者遺骨収容のこと

昨年末、硫黄島戦没者遺骨収容の現場を菅直人内閣総理大臣が訪れ、同島に眠る戦没者の御遺骨収容が改めて脚光を浴びた。

同島の御遺骨収容は、政府派遣遺骨収集団の形で派遣団員を募り、毎年4〜5回、延べ50〜60日間の規模で現地自衛隊の支援を得ながら続けられ、当協議会もこれに協力しているが、同島の戦没者約2万1千柱のうち、これまでに収容された御遺骨は、未だその半数にも満たない。

この度、「戦没者遺骨収集は国の責任」を強調する菅総理大臣の肝煎りで、政府の硫黄島遺骨収集特命チームが発足し、平成23年度は特別枠として同関連予算を大幅に増額し、新たな規模・要領での硫黄島戦没者遺骨収容作業が開始されようとしている。折しも東日本大震災対応の諸事業に追われ、主管の厚生労働省においても立ち上がりが遅れていると聞くが、派遣団員公募構

想も含め、硫黄島戦没者の御遺骨収容が、これを機会に新たな展開で進捗す

ることを期待し、また、国民の多くがこれに関心と理解を示してくださることを希求するものである。

硫黄島の戦い概観

そもそも硫黄島は、東京及びサイパンからそれぞれ約1200キロに位置し、硫黄ガスが噴出し、地熱が高く、水も乏しい孤島であるが、島の中部及び南部に飛行場を有し、米軍としては、東京・首都圏空襲の前進基地としては、非とも獲得したい戦略的要点であった。

我が国としても、この地の米軍使用阻止を重視し、栗林中将率いる小笠原兵団を配置して守備させた。硫黄島守備部隊約2万2千名。しかし、戦勢利あらず、空・海支援も途絶え、孤立無援となった守備部隊は、島内全域に地下坑道陣地を構築して持久出血戦法を取ることに決した。水の欠乏、地熱・硫黄ガス、工事資・器材の不足、敵の砲撃を克服して、昼夜兼行で進められた地下坑道陣地は、総延長18キロに及んだ。

数日間の猛烈な砲撃に続き、昭和20年2月19日、米軍上陸開始。米軍地上兵力約6万1千名。その後約1カ月の余、日米両軍による寸土を争う血みどろの攻防が反復された。しかし、衆寡敵せず、我が陣地は逐次蚕食され、島北部の複郭陣地に拠って戦闘を続けた

栗林兵団長も、3月25日、部下400名と共に最後の出撃をして戦死、我が軍の組織的戦闘は終了した。

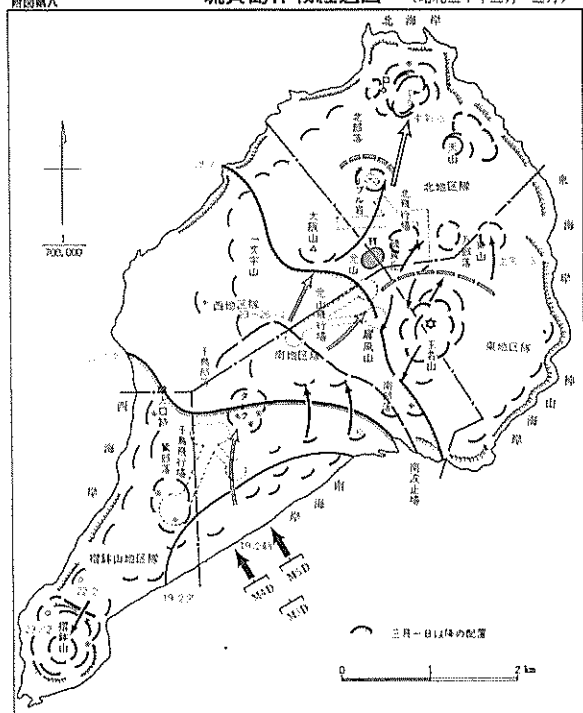
1カ月余にわたる硫黄島の戦闘は、我が守備部隊にとって孤立無縁の中での戦いであったが、その奮戦によって米軍に多大な出血を与え、米軍の沖縄進攻作戦の開始を1カ月遅延させた。日本軍の戦死者約2万1570名、生還者1033名、米軍の戦死者6821名、戦傷者2万6038名。戦死者傷者数において、攻撃側が防御側を遥かに上回る、史上稀に見る激戦であった。

日米合同慰霊祭

この激戦を戦った日米関係者にとって、硫黄島は格別の意義があるもの。ようで、毎年3月、現地硫黄島の「日米再会の記念碑」前において、日米の硫黄島戦没者追悼顕彰式が行われ、毎年300名を超える参列者が同島を訪れる。

本年3月16日に予定された同慰霊祭が、直前に生じた東日本大震災の影響で急遽中止になったことは誠に残念

硫黄島作戦経過図 (昭和二十年二月-三月)



であるが、予期せぬ予定変更を迫られた関係の皆様にお見舞いを申し上げるとともに、またの再会を祈念申し上げます次第である。

本年の慰霊祭中止に当たり、昨年と同慰霊祭に参加して心に残った日米各代表の「追悼のこぼし」を誌上に披露して、硫黄島戦没者への手向けとしたい。

【追悼のこぼし】(硫黄島問題懇話会)

会長・衆議院議員 逢沢 一郎

本日ここに、日米硫黄島戦没者合同慰霊追悼顕彰式が開催されるにあたり、我が国会議員有志で結成する硫黄島問題懇話会を代表して、追悼の言葉を申し上げます。

硫黄島戦は、日米共に死力の限りを尽くした、戦史上希にみる激戦でありました。この島で、かつての両軍将兵及びそのご遺族の皆様が再会され、恩讐を越えて固い友情を確認される様子を目の当たりにして、深い感動を覚えます。

第二次世界大戦末期、この島において、水、糧食、弾薬ことごとく尽き、生還の望みもない状況に追い込まれても、なお本土防衛のための一石たらんと、一カ月以上も地下壕に留まり、勇猛果敢に戦い、玉砕された日本軍将兵の皆さんの祖国愛、郷土愛、そして家族愛に思いを致すとき、深い哀しみとともに

に、畏敬の念を禁じ得ません。この地に倒れた幾多の米軍将兵の皆さんも遠く離れた祖国、故郷、家族への思いは同じであったと思います。

今日、世界は、大量破壊兵器の拡散や国際テロなどの新たな驚異に直面しております。このような中、65年前、死闘を繰り広げた日米両国が今日、共に手を携えて国際社会の平和と安定に取組んでいる姿は、この地で戦い、散つてゆかれた両国将兵の英霊を安らかにするものと存じます。

今日、私たちが享受している平和と繁栄は、これらの英霊の犠牲の上に成り立っていることを、私たちは決して忘れてはなりません。ここに、英霊に對し心から哀悼の意を捧げ、また、世界の平和と安定のために、日米両国がより一層緊密に協力していくことを誓うものであります。

終わりに、かつての敵味方が再会し、永久の友情と平和を祈念するという世界に類のない、本日の慰霊追悼顕彰式の開催のために、硫黄島協会、米国硫黄島協会、在日米軍、自衛隊、外務省ほか関係者の方々より多大なご尽力を賜りましたことに、心から御礼申し上げます。私の追悼の言葉といたします。

【追悼のこぼし】(ローレンス・ド・)

スノーデン海兵隊(退役)中將

ご来賓の皆様、硫黄島復員軍人の皆様、ご出席の皆様

私達は、第二次世界大戦の戦闘の中でも、最も意義深い戦闘の一つに、究極の犠牲を払われた両国の将兵の皆様に敬意と哀悼の意を表すために、今日再びこの島に集いました。65年前、我々の誰一人として望んでこの島に来た者の指導者の求めに依りてこの島に展開し、そして任務を果たしました。日本の守備隊は、天皇への忠誠から恐るべき要塞を築き上げていました。あの経験を生か抜いた我々は、我々がこの地で再会出来る事が如何に幸運であつたかを良く知っています。

第二次世界大戦の最も驚くべき成果は、当時仇敵同士であつた日米が、今日互いに重要なパートナー国となったことです。両国政府は、時に意見の違い、貿易問題や国防に関する問題はあるものの、基本的同盟関係を損なうことなく、これらの問題を解決して来ました。現在、日米間には一部の安全保障に関する問題が存在するものの、我々の国務長官が明らかにしたように、日米関係は不滅であり、我々双方が納得のいく解決法が必ずや見付かるものと確信します。

この島での惨烈な戦闘から65年が経つ

た今日でも、我々の心は、この地で亡くなった方々のご遺族と共にあります。時間は最も有効な癒しであると思いますが、我々は、身内を亡くした直接の痛みを忘れることは決して出来ません。

時間は、単に、悲しみによる痛みを和らげてくれるだけであり、家族として過ごした良き日々の思い出を辿る時間を与えてくれるのみです。私は、1995年に栗林中將の未亡人が我々と共にこの式典に参加した時のことを決して忘れることはありません。彼女は、かつては敵同士であつた我々が今こうして互いに友情で結ばれており、あのよきな戦争を二度と起こさないためにもこの友情を更に確かなものにしなければならぬと言いました。日米両国が共に連携し合つてテロとの戦いに挑んでいる今、彼女の願いは、今も変わらず我々共通の到達目標です。

硫黄島基地隊司令、自衛隊、駐米日本大使館、そして我々の来島を支えて下さった日本側の全ての人々に感謝いたします。我々生存者が今後何回この訪問を続けられるか分かりませんが、この島の土を踏もうと踏むまいと、我々の硫黄島の記憶、そしてこの島で亡くなった人々の魂は、我々の心の中に永遠に生き続けることでしょう。

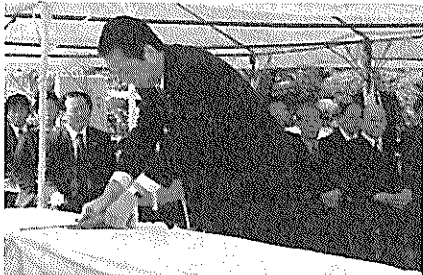
硫黄島で懸命に続く遺骨収容作業

昨年夏、島内2箇所、米国の公文書に記載された2200人規模の集団埋葬地を確認し、御遺骨収容のため、厚生労働省はまず、第三次硫黄島遺骨収容派遣・調査隊を編成し、12月2日



17日に作業を実施した結果、島の南西に位置する摺鉢山の砲台付近から129柱、及び島の中心にある滑走路の西端付近から154柱、計283柱の御遺骨を収容することができた。12月14日には、菅総理大臣が国会議員24名を伴って現地を視察し、追悼式を行い、

式典の中で「御遺骨を御家族の待つ地にお返しするのが国の責務、全力を尽くす」と約束した。厚生労働省は、今年に入って硫黄島での遺骨収容事業を強化し、官民一体の態勢で、職員を常駐させると共に、ボランティアを公募し、約50名規模の要員で、約10日間の収容作業を十数回行うよう計画を推進しているとのことである。



帰還された御遺骨

今年1月26日～2月15日に行われた第四次硫黄島遺骨収容派遣隊は、团长厚生労働省社会・援護局援護企画課外事室黒木信也氏以下37名(日本遺族会5名、JYMA18名他)の編成で、21日間にわたって作業を実施した結果、481柱の御遺骨を収容することができた。これにより、平成22年度に実施された第一次から第四次までの硫黄島派遣で合計822柱の御遺骨を本土にお迎えすることができた。

議員、遺族会・硫黄島協会代表者等多くの方々が参列し、墓前に花を捧げて御冥福をお祈りした。式典の挨拶の中で菅総理は、「遺骨帰還団の皆様、不慣れた地域における作業は大変なご苦労であったことと拝察いたします。かくも多くの御遺骨の帰還が実現したのは、関係者の方々の献身的な御尽力の賜物であります。ここに厚く御礼申し上げます。

菅内閣総理大臣献花
2月15日(火)午前、千島ヶ淵墓苑において行われた御遺骨引渡式には、菅総理大臣を始め、松本防衛政務官、岡本厚生政務官、阿久津前厚生政務官など政府関係者、国会

今年までの硫黄島戦没者遺骨収容実績は、戦没者概数約2万1900人、遺骨帰還概数約9500柱をお迎えしたことになる。
(千島ヶ淵墓苑奉仕会会報「千島ヶ淵」第488号より一部抜粋)

第45回特攻殉国者慰霊祭

特攻殉国の碑保存会
(長崎県川棚町新谷郷)

当協議会の参加団体である長崎県川棚町新谷郷の「特攻殉国の碑保存会」では、去る5月8日(日)14時から、

「特攻殉国の碑」前において、川棚町など後援の下に、「第44回特攻殉国者慰霊祭」を厳粛、盛大に催行された。

右の慰霊祭に当たり、当協議会から供花料並びにレタックスによる慰霊の言葉を差し上げましたところ、同保存会西村金造事務局長及び新谷郷総代田添兼利氏より、次のようなご重なお礼状とご報告を頂戴いたしましたので、ご披露いたします

◇ ◇ ◇
拜啓 梅雨の砌、御尊合様には益々ご健勝でご活躍の段、誠に慶賀至極に存じ上げます。そして、平素より当保存会に対し、並々ならぬご協力・ご援助を賜り、ご懇情の程、有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、5月8日の第45回特攻殉国者慰霊祭には、ご多忙のところ、お差し繰りご来臨ください、その上多額のご芳志・お供え物を下され、誠に有り難

く厚く御礼申し上げます。お陰様で慰霊祭が盛大かつ厳粛に挙行出来ました次第で、御遺族・会員と共に心から感謝、御礼申し上げます。

今年も天候に恵まれ、地元の川棚町と新谷郷が組織を挙げて執行して下さいました。御来賓各位の御臨席も多くなり、品格の優れた皆様のご温情が慰霊祭会場に漲りましたので、御遺族様たちは等しく感激し、悲しみを新たにされておりましたし、在天の英霊も喜んでいただけたものと思います。

今年も御遺族様の出席が多く(北海道や遠方からも)、戦死者の甥や孫に当たる若人も目立ちました次第で、御遺族様の戦死者に対する追慕の情の深さをしみじみと惚んだ次第でございます。取り分け、昨今の如く、内外多難・政情不信に対する憂国の情鬱勃たる折柄、特攻戦死者への思いは一しおでございます。

このような次第で、御来賓の皆様のご出席と海陸自衛隊のご支援並びに地元の皆様のご協力は、どんなにか御遺族の皆様を力強く励ますことが出来、英霊をお慰めることが出来たのではないかと思いますし、また、私共も大変励まされた次第で、本当に有り難うございました。

皆様のご出席とご高志を心から厚く厚く感謝、御礼申し上げます、今後とも何とぞ一層のご指導・ご援助をお願い申し上げます、遅くなつて恐縮でございますが、御礼まで申し上げます。敬 具
平成二十二年五月吉日

新谷郷総代 田添 兼利
特攻殉国の碑保存会
事務局長 西村 金造

でございます。いずれ、12月発行の会報で詳報申し上げます。

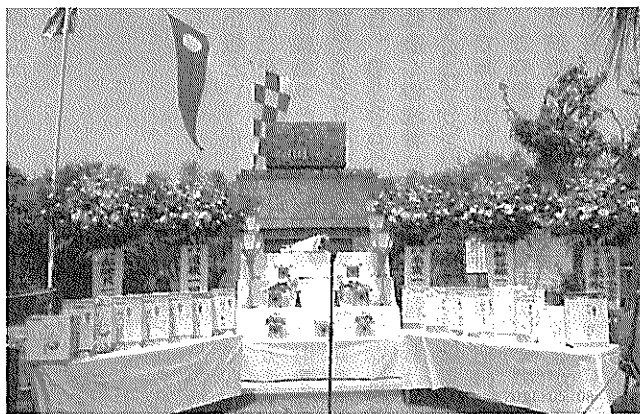
◇ ◇ ◇
○特攻殉国の碑第45回慰霊祭に寄せた当協議会山本理事長の慰霊電報

第45回慰霊祭の御斎行に当たり、殉国の御霊となられました英霊に対し在りし日の御遺徳を偲び、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

折しも我が国は未曾有の大震災に遭遇し、国を挙げての試練に直面しておりますが、今に生きる私ども国民一同、一丸となつて、諸先輩から託されたこの国の復旧再建に邁進する覚悟であります。願わくは、私どもに在天の御霊の御加護を賜らんことを。

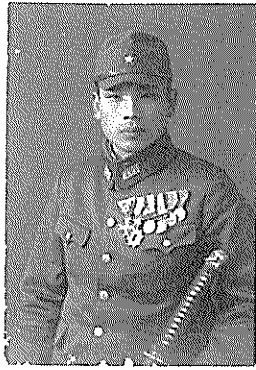
併せて、特攻殉国の碑の保存と慰霊に御尽力の関係各位に深甚の敬意を表し、御参列の皆様始め御遺族の皆様方の御健勝御多幸を衷心より祈念申し上げます。
平成23年5月8日

公益財団法人大東亜戦争全戦没者
慰霊団体協議会
理事長 山本 卓眞



追伸 ご配慮有り難うございました。
特攻顕彰会の藤田幸生専務理事様がご出席下さいました。誠に有り難う

映画「太平洋の奇跡」フオックスと
呼ばれた男」と豊橋・歩兵第
十八聯隊



大場栄大尉

「太平洋の奇跡」とは、今春大ヒットした日米共同制作の映画の題名である。この映画のイントロダクションには、次のように記されている。

「2011年：日本の歴史の大きな分岐点である日米開戦から70年。太平洋戦争の激戦地のひとつ、サイパン島。アメリカ軍の圧倒的な兵力のもと、次々と「玉砕」「自決」していく過酷な極

限状況の中で、たった47人で敵に立ち向かい、多くの民間人を守り抜き、最後には敵であるはずのアメリカ軍から賞賛を得た、ひとりの誇り高き日本人：大場栄大尉。終戦後もほとんど語られることのなかった彼の物語を、日本に出版という形で伝えたのは、他でもない、かつて銃を交えた元アメリカ海兵隊員だった。その物語「タッポーチョ 敵ながら天晴」大場隊の勇戦512日（ドン・ジョーンズ著／祥伝社刊）は多くの読者に、サイパン島における「もうひとつの太平洋戦史」を伝えたのである」と。

この映画の原作は二つある。その一つが前記の「タッポーチョ 敵ながら天晴」大場隊の勇戦512日」で、これは1982年（昭和57年）、ドン・ジョーンズ著／中村定訳として祥伝社から日本語版が出版されている。もう一つは、英語版の「Oba, The Last Samurai Saipan 1944-1945」で、1986年（昭和61年）、Presidio Press社から出版されており、いずれもドン・ジョーンズ（Don Jones）氏の著作であるが、内容が若干違っているのとことである。先に出版された祥伝社の日本語版の方には、当時存命であった大場栄氏が「『タッポーチョ』刊行に寄せて」という文章を寄稿しておられる

ので、その一部を紹介すると、

「：著者のドン・ジョーンズ氏が突然「大場大尉」と言って、私に電話をかけてきたのは、昭和40年だった。当時、彼は新潟のアメリカ文化センターの所長をしていた。：それから毎年のように訪ねてくる彼と話して行くうちに私たちは互いに敵であったにもかかわらず、と言うよりも敵であったがために、と言うべきかもしれないが、お互いにそれまで知らなかったことが分かったり、符合することがあったりして、我々のサイパン戦の話は弾んだ。

その過程で、私は、ドン・ジョーンズ氏が気持ちのいい男であるということも分かり、かつて殺し合った相手だというのに、私たちの間には奇妙な友情が生まれた。

：私の心の中には、玉砕で死ぬべきところを生き残ったことについて、果たして正しかったのだろうかという思いが常にあった。しかし、この人たちが一緒に私たちの抗戦を称えてくれることは、既にタッポーチョ山を下りた夜、私たちの歓迎パーティを聞いてくれたことで経験済みで、心の中ひそかに驚いたものだ。今更褒められてもしようがないが、私としても、今考えると、よく戦えたものだと思う。そして、私たちの戦いの日々を評価してくれること

を通して、アメリカ人の物の考え方の一端を知ったように思う。

しかし、彼が私たちの戦いぶりを小説にしたいから、当時のことを一つ一つ克明に聞かせてくれ、と言ってきた時には、初め私は拒絶した。今更私はアメリカ人に顕彰されたくはなかったし、本当にあの頃の私たちの気持ちを分かってくれるとも思えず、下手をすれば誰かを傷付ける結果になると恐れたのだ。しかし、今は日本人に対して非常に敬愛の念を持って接するようになっていた彼から「私にとって忘れ難い日本人であるとともに、この戦いは歴史のページからもかき消されるべきではない」と強く口説かれ、私はついに同意した。：出来たものを見せてもらうと、ところどころ、彼がフィクションの筆を加えているし、起こったことの解釈が我々日本人とは違うところもある。しかし、主なことは、ほとんど事実に沿っていて、アメリカ側から見たら、こういうことにもなるだろうと認められた。：実際の我々の洞窟抗戦の生活は、もっと暗く、不衛生極まりなく、陰惨で、こんなに勇ましく米軍を手玉に取ったようなことではなかった。しかし、米軍基地からパンを盗んだことも、堀内一等兵の活躍や数々の戦闘も、野営地の中で神がかりになる

兵隊が現れたことも、すべて事実である。その意味では、我々のゲリラ戦の経過がこれほど具体的に描かれたことも、今までない。我々が書いたら、自分のことはもっと控えてしまうであろうし、他の人のこともこうは書けなくなる。そういう意味では、アメリカ人だからこそ、そして、サイパンで我々と戦った敵だからこそ書けた小説、ということになるだろう」と。

この映画の主人公大場栄大尉は、豊橋の歩兵第十八聯隊所属の衛生隊長であった。その歩兵第十八聯隊のことに

関しては、「協議会参加団体の紹介」として、本会報「慰霊」第11号（平成20年10月1日発行）に掲載したが、同聯隊の主力はグアム島の守備隊として、圧倒的に優勢な米軍を迎え撃ち、勇戦敢闘の末、最後の総攻撃によって大橋彦四郎聯隊長以下将兵の殆どは玉砕したが、第三大隊副官山下泰裕少尉の率いる60名の残存部隊は、その後も北部密林地帯に拠って遊撃戦を続け、終戦後の昭和20年9月12日ようやく鉾を納めて投降したという。

「栄光と悲慘、赫たり惨たり、豊橋・歩兵第十八聯隊」史の一部をここに再録して、その栄光を称えらるとともに、戦没将兵の御霊の慰霊顕彰の資とした。

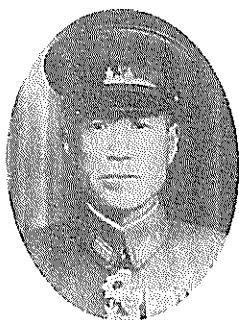
(飯田正能記)

「豊橋・歩兵第十八聯隊会」

○栄光と悲慘、赫たり惨たり、豊橋・歩兵第十八聯隊

歩兵第十八聯隊は、明治17年（1884年）7月、名古屋鎮台豊橋分営として創設され、翌8月15日軍旗を親授されてより60年、日清戦争に始まり、日露戦争、シベリア出兵、濟南事変、満洲事変、支那事変、大東亜戦争と、近代日本の戦争を、絶えず大陸の第一線にあつて、幾多の苦難を乗り越え、常に伝統の「突破精神」をもって勇戦敢闘、赫々の武勲に輝き「突破聯隊」と誇称された。

その栄光と戦歴に輝く歩兵第十八聯隊の軍旗は、誇りある歩兵聯隊団結の核心として、弾丸雨注の中、幾多将兵の血に染まり、あらゆる困難を冒しつつ、身をもって奉持され、その戦歴を物語ることく竿頭の菊花の御紋章と紫の総のみとなっていたが、昭和19年7月25日、南ソロモンのグアム島（大宮



第25代聯隊長 大橋彦四郎大佐

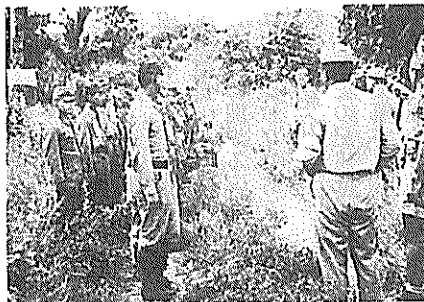
島）守備部隊として、圧倒的に優勢な米軍を迎え撃ち、勇戦敢闘の末、最後の総攻撃を前に、青葉山の聯隊本部前において、第25代聯隊長大橋彦四郎大佐以下全将兵の血涙のうちに奉焼された。明治17年8月15日の軍旗親授以来正に60年、第60回軍旗授受記念日に先立つこと20日であった。

その最後の総攻撃によって橋本聯隊長は壮絶な戦死を遂げ、軍旗奉焼の3日後には部下将兵の殆どが玉砕して、歩兵第十八聯隊は、その栄光の歴史を閉じた。

だが、残存部隊はその後、北部密林地帯に拠って遊撃戦を続け、第三大隊副官山下泰裕少尉に率いられた60名の一隊は、翌昭和20年8月15日の終戦後、米軍の勧告に応じてようやく鉾を納め、9月12日に投降した。投降した将兵はなお威厳に満ちていたという。

(中略)

それより先、歩兵第十八聯隊は、昭和19年2月、関東軍・第二十九師團所屬部隊の南方転進に伴い、駐屯地海城を発つて釜山から宇品経由、船団を組んでマリアナ群島のサイパン島に向かったのであるが、途中、乗船の崎戸丸が敵潜水艦の魚雷攻撃を受けて海没し、第24代聯隊長門間健太郎大佐以下1646名の戦没者を出し、救助された1



山下少尉らの投降
昭和20年9月12日、山下少尉に率いられた60名が投降した。将兵は威厳に満ちていた。

700余名はサイパン島に上陸して戦力の回復を図り、防御陣地の構築等に当たったが、5月には1個大隊を残して南部マリアナのグアム島（大宮島）に移駐した。その残留した第一大隊は、新たに補充された第四十三師團に所屬し、6月15日の米軍上陸以来、圧倒的に強大な火力を持つ米軍と死闘を繰り返し、幾度か果敢な夜襲によって米軍を海岸に圧迫したが、猛反撃によって死傷続出し、タツポーチ山の陣地も陥ち、残存兵力はなお北地区の未完成複廓陣地に拠って最後の抵抗を続け、遂に7月5日、サイパン島守備の陸海軍司令部は「ワレラ玉砕、モツテ太平洋ノ防波堤タラントス。」との訣別の電報を大本営に発し、南雲海軍中将と斎藤陸軍中将は、洞窟陣地内で悲壮な

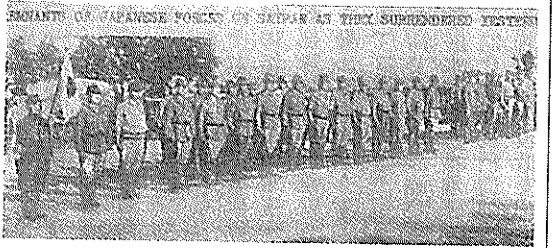
自決を遂げ、約30000の残存兵力は、7月7日、約6万7500余の米軍に向かつて死のパンザイ突撃を敢行して玉砕した。勿論歩兵第十八聯隊第一大隊の残存将兵の殆どもこの突撃で悲壮な戦死を遂げた。

ところが、それからおよそ1年半、あるいは島の北端に立て籠り、あるいは再びタッポーチヨ山にたむろして、言語に絶する耐乏と克己の原始的生活の中で、遊撃戦闘を続けながら生き抜いて、援軍の来る日を待ち続けていた歩兵第十八聯隊衛生隊長大場栄大尉以下47名の将兵と邦人が生き残っていたのである。

昭和20年12月2日付けの「サイパン時報」は、次のように報じた。
「十二月一日午前八時、サイパン島二八〇六部隊広場で、山の麓城部隊として勇名をはせた陸軍大尉大場栄氏（歩兵第十八聯隊衛生隊長）以下四十六名の降伏式が挙行された。（日章旗を先頭に軍歌をうたいながら来る。）大場大尉指揮のもとに武装した日本兵の入場が終われば、サイパン島司令官ワイテング少将代理カージス中佐を随行して入場、茲に日米両軍の劇的寸時の対面がおこなわれた。大場大尉以下の面には、高潮のうちに、さすが現実の大勢をよく洞察したものとこと

く、一脈の明朗さがみなぎっていた。大場大尉よりカージス中佐に軍刀の贈呈がおこなわれ、続いて全員の武装解除がおこなわれた。かくて九時、きわめて厳肅裡に意義ある降伏式が終わった。サイパンビーコンならびにサイパン時報記者もこの式に参列できたのは、非常に意義深かった。
大場大尉以下は日本敗戦の事実を確認し、上官の命はこれ天皇の命として服従する伝統を誇る日本軍人への思いやりから、米軍司令官の斡旋により、パカン島司令官陸軍少将天羽馬八氏が上官として、無条件降伏命令書が手交されたことが、注目すべきである。
マリアナ群島サイパン島ニ於ケル日本軍降伏ニ関スル件
一 連合国側ニ降伏セル大日本帝国代表重光葵ノ調印ニヨリ、一九四五年九月二日以後、敵対行動を停止ス。
二 サイパン島ニ於ケル一九四五年十一月二十五日ヨリ、貴官ノ降伏準備ノ為、掃蕩ヲ停止ス。
三 貴官ノ奮闘ヲ賞ス。貴下指揮下ノ將兵ハ降伏ニヨリ、捕虜收容所ニ入レ、ジュネーブ条約ニヨリ待遇ス。貴下ノ所持セル兵器資材ハ、総テ海兵隊海軍中佐オヤード・カージスニ引渡シ、捕虜收容所ニ移管スベシ。
四 貴下指揮下ノ衛生部員ハ、衛生部

員トシテ待遇ス。
五 貴下指揮下ノ傷病兵ハ捕虜收容所及ビ軍病院ニ於テ治療スベシ。
六 左記ヘ署名シ、降伏の認メトシテ貴官ノ軍刀ヲ、海兵隊海軍中佐オヤード・カージスニ引渡スベシ。
一九四五年十二月一日
米軍海兵隊海軍中佐
オヤード・カージス



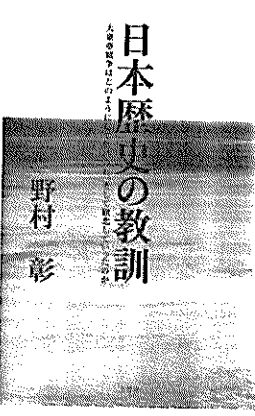
サイパン島最後の守備隊
昭和20年12月1日、歩兵第18聯隊衛生隊長大場栄大尉の率いる残存者47名は、17か月の苦闘の後、ついに米軍に降った。



大場栄大尉とカージス中佐

サイパン島日本軍敗残最高指揮官
陸軍大尉 大場 栄
(後略)
(飯田正能記)

野村 彰 著
『日本歴史の教訓（大東亜戦争はどのようにして始められ、そして敗北していったのか）』



著者の野村彰氏は、当協議会の賛助会員である。90歳のご高齢にもかかわらず、今なお、旺盛な意欲を注いで、文筆に励んでおられ、この程本書を「文芸社」から出版された。
本書に関する「文芸社」の紹介文等は次のとおりである。
○著書紹介
「歴史の記述は、往時の権力者に都合よく編纂されているものもあり、真実性を見極める必要がある。明治維新

後、日清、日露の戦役を経て、敗北の経験のないまま大東亜戦争に突入して敗戦となるまでの日本の為政者の姿勢を描いた歴史評論」

○著者紹介

野村 彰(のむら あきら)氏

大正11年7月 三重県に生まれる。

昭和17年10月 日本放送協会技術研究所入局

昭和18年11月 陸軍航空技術候補生として仙台陸軍飛行学校入隊

昭和19年3月 陸軍航空技術少尉任官、以降ルソン島マニラ、台湾台北、南部仏印などの各地航空通信関係部隊・司令部勤務(陸軍航空技術中尉)

昭和21年5月 除隊、同年7月から名古屋中央放送局勤務

昭和34年7月 NHK放送技術研究所に転勤、その後NHK主任研究員等

昭和53年8月 北陸電気工業研究所顧問、その後山寿セラミック(株)顧問を経て現在に至る。神奈川県在住

主要著書 『画像工学』『人生山あり谷あり』

り谷あり』

○発行所「株式会社文芸社」〒160-8791 新宿区新宿1-10-1

電話(編集) 03-5369-3060 (販売) 03-5369-2299

定価(本体一五〇円+税)

協議会参加団体の紹介

⑭株式会社防衛システム研究所

株式会社防衛システム研究所の概要について

株式会社防衛システム研究所 代表取締役 松島 悠佐

国家存立の基本は「国防」です。

しかしながら、我が国では、大東亜戦争後の米国の政策により、「平和憲法」なるものが今日まで存在し、我が国唯一の国防を担う武力集団である「自衛隊」さえ、国民から遠い存在となつていきます。

防衛システム研究所は、陸・海・空自衛隊を退官したスタッフを擁し、防衛に関する研究及びその成果の出版、講演等を通じて、防衛省・自衛隊を、より国民に理解してもらうための活動を行つていきます。

現在までの出版物は、「核神話の返

上、「国防をめぐるホンネの話」、「尖閣諸島が危ない」、「朝鮮半島が危ない」の4編ですが、いずれも高い評価を得ています。

現在も、「ロシアの軌轢」との題での出版を目指して研究を進めています。いずれも、内外出版株式会社からの出版です。ご一読いただき、ご意見、ご指導を賜れば幸甚です。

事務局からの報告

一 会計監査の実施

平成23年4月14日、当事務局において、当協議会監事阿部軍喜(公認会計士)、同内田十充阿氏による当協議会の会計監査が行われた。

監査の結果、当協議会の平成22年度の決算並びに事業の執行状況は適正と認められ、特に指摘事項はなかった。

二 平成23年度第1回通常理事会及び定時評議員会の開催

1 5月24日(火)、借行社会議室において、第1回通常理事会及び定時評議員会を開催した。

本会議は、山本理事長(旧会長)出席の下、事務局からの提出議題について、熱心な討議が行われた。その結果、事務局案は、それぞれ原案どおり承認された。

なお、本会議には、監事2名の参加を得ると共に、昼食時には、理事、監事、評議員が一堂に会して意見交換を行った。

2 理事会

① 開始に当たり、柚木専務理事から、当協議会の新公益財団法人への移行経過について説明が行われた。

② 議案

ア 特例財団法人最終年度(平成22年度)事業報告(案)

イ 特例財団法人最終年度(平成22年度)決算報告

ウ 公益財団法人初年度(平成23年度)事業計画書(案)

エ 公益財団法人初年度(平成23年度)予算書(案)

オ 役員人事

③ 出席者 理事11名中10名及び監事2名が出席した。

3 評議員会

① 議案 理事会に同じ。

② 出席者及び議長 ア 評議員13名中11名、及び山本卓眞理事長、齋須重一副理事長、監事2名、並びに事務局から柚木専務理事、若木常務理事が出席した。

イ 議長に野口清孝評議員を選出した。

暑中お見舞い

申し上げます

三 平成23年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭・調整会議
 平成23年5月19日(木)、靖国神社において、同神社祭儀課との事前調整会議を実施した。本席には、祭儀課から担当者2名及び世田谷コールエーデ合唱団指揮者大穂孝子氏も参加した。

四 慰霊祭への参加状況
 平成23年5月30日(月)、千鳥ヶ淵戦没者墓苑において、平成23年度同墓苑拝礼式が執り行われ(別掲)、当協議会から齋須副理事長、柚木専務理事及び若木常務理事が参列した。

公益財団法人

大東亜戦争全戦没者 慰霊団体協議会

理事長 山本卓眞
 副理事長 齋須重一
 専務理事 柚木文夫

財団法人 水交会

理事長 林崎千明
 副理事長 夏川和也
 専務理事 裴岩壮吉
 事務局長 藤田幸生
 信兼旭男

公益財団法人 借行社

理事長 山本卓眞
 (代表理事) 志摩篤
 副理事長 塩田章
 副理事長 福田一彌
 副理事長 深山明敏
 専務理事 白石一郎
 事務局長 菊地勝夫

航空自衛隊退職者団体

つばさ会
 会長 竹河内捷次
 副会長 杉山弘
 副会長 山本修三
 副会長 小田邦博
 副会長 藤川壽夫
 専務理事 山本隆之
 副専務理事 小鹿勝見

新入会員 (敬称略)

(平成23年2月24日)
 平成23年5月31日)

【正会員】

NPO法人国民保護協力会

(会長 宮澤 作太郎氏)

(別掲記事参照)

【賛助会員】

原田幸治 宮沢康朝
 滝脇博之 梶迫通和
 織田邦男 田中仁志
 貴島和典 村田文生
 服部和典 菊池孝
 池川志眞夫 青山定聖
 竹内芳隆 日野一郎
 新津保義

会費納入のお願い

平成23年度会費未納の方は、速やかにお払い込みくださるよう、お願い申し上げます。

会報「慰霊」第21号正誤表

次のとおり誤りがありましたので、謹んで訂正し、お詫び申し上げます。

(訂正箇所)

3頁 4段目前から2、3行目

誤(NPO法人) 国民保護協会

(会長 富澤作太郎)

正(NPO法人) 国民保護協力会

(会長 富澤作太郎)

当協議会会員ご入会のご案内

当協議会は、心ある皆様の浄財によって運営されています。

戦没者慰霊事業の永続を希う多くの皆様の、当協議会会員ご加入を心からお待ち申し上げます。

皆様のご協力をお願いいたします。皆様の区分と年会費は次のとおりです。

一 賛助会員(本会の趣旨に賛同する個人) 三〇〇〇円

二 賛助特別会員(特別ご芳志の賛助会員) 五〇〇〇円

三 正会員(本会の趣旨に賛同する慰霊目的の法人・団体) 一〇〇〇〇円

四 特別会員(本会の趣旨に賛同する法人・団体) 一口 一〇〇〇〇円